

令和元年6月市議会 教育厚生委員会資料

所管事項調査に関する資料

目次

長崎みなとメディカルセンターの救命救急センター設置について・・・P1

市民健康部

令和元年6月

3

長崎みなとメディカルセンターの救命救急センター設置について

1 概要

長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センターについては、整備基準の一つである専任の救急専門医の配置ができていないため、現在、開設に至っていない状況であるが、専任の救急専門医の配置について長崎大学の協力を受け、今年度中の開設を目指している。

2 救命救急センター設置に向けた進捗状況

救命救急センター開設に向け、市長から長崎大学へ専任の救急専門医の配置にかかる協力を要請したところ、長崎大学から医師の配置について協力するとの回答が示され、その目的や医師の配置方法等について協議を進め、現在は実施に向けた最終的な調整を行っているところである。

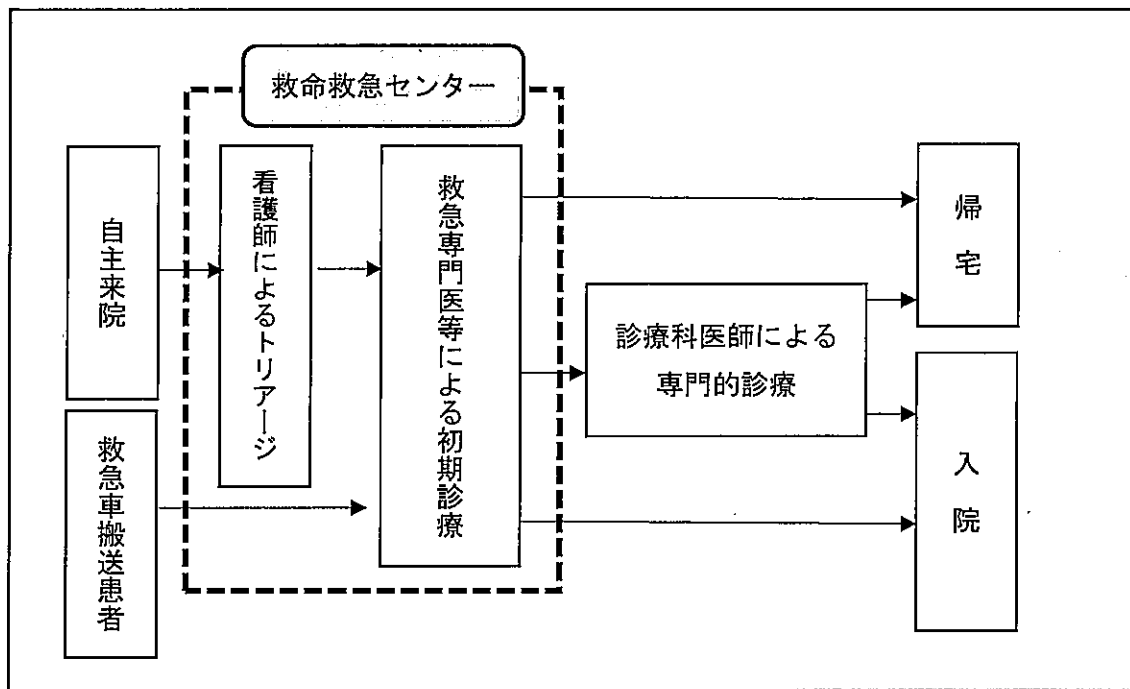
今後は、早急に協議を整え、長崎みなとメディカルセンターの救急専門医等の人員体制が整い次第、長崎県へ救命救急センターの設置を申請し、指定を受ける予定である。

3 救急医療体制

(1) 救急医療にあたる医師の体制

現行の体制	長崎大学協力後の体制
<u>専任の救急専門医等が不在</u> ○他病院からの応援医師（非常勤）によって対応 ○夜間等は、院内の医師5～6名が当番で対応するとともに、オンコール体制も整備	<u>長崎大学の協力を受け、専任の救急専門医等を2名程度配置できる体制を構築</u> } 継続して対応予定

(2) 救急患者受け入れの流れ



(3) 長崎みなとメディカルセンター救急車搬送人数

暦年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
救急車搬送人数	2,305人	2,695人	3,127人	3,379人	3,889人	4,538人	4,228人

4 救命救急センター設置後の体制について

長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センターの運営にあたっては、長崎大学病院による高度救命救急センターとの役割分担及び他の救急告示病院等との連携により、長崎市全体の救急医療体制の充実につなげる。